

目次

I 事業概要	1
1 文部科学省の取組の経緯	1
2 「障害者の生涯学習」に関する現状と課題	1
3 「障害者の生涯学習」の推進方策について	2
4 令和3年度 文部科学省委託事業の概要	2
5 令和3年度 宮崎県の事業概要	4
II コンソーシアムの形成	5
1 コンソーシアム連携協議会の設置	5
2 コンソーシアム連携協議会の実施	5
3 各会の協議の記録	6
III 実践研究	21
○ 実践研究委託団体	22
1 南九州大学 野村研究室	22
2 特定非営利活動法人 ライフカンパニー新富	24
3 延岡市地域活動支援センター みなと	26
4 特定非営利活動法人 障害者自立応援センターYAH!DO みやざき	28
5 株式会社 グローバル・クリーン	30
6 霧島おむすび自然学校	32
○ 取組推進校	36
1 宮崎県立日南くろしお支援学校	36
2 宮崎県立都城きりしま支援学校	40
IV 普及啓発・情報提供	45
1 「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」(九州・沖縄ブロック)	45
2 ホームページへの情報掲載	59
3 メディアを活用した本事業の広報	60
V 成果と課題	63
1 成果	63
2 課題	63
3 次年度に向けて	64

I 事業概要



1 文部科学省の取組の経緯

文部科学省の取組の経緯

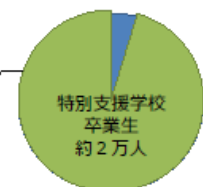
- 平成26年「**障害者権利条約**」批准
→**第24条「生涯学習の機会の確保」**
- 平成28年「**障害者差別解消法**」の施行
→**国・自治体における合理的配慮の義務化**
- 平成29年4月、大臣メッセージ
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を发出
- 平成29年度、生涯学習政策局に
(現 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課)
「障害者学習支援推進室」を新設

2 「障害者の生涯学習」に関する現状と課題

障害者の学校卒業後の状況

特別支援学校から高等教育機関への進学率は約4%、ほとんどの障害者が就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）などに進む。

就職：30.1%
障害福祉サービス
：60.3%
〔計：90.4%〕



障害者本人の意識、ニーズ

※平成30年度 障害者本人の意識等調査の結果より

「一緒に学習する友人、仲間がない」→71.7%

「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」
→66.3%

「知りたいことを学ぶための場や
学習プログラムが身近にない」→67.2%

3 「障害者の生涯学習」の推進方策について

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」報告（平成31年3月）では、「障害者の生涯学習の推進」に関する基本的な考え方や具体的な方策がまとめられている。

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について

—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- **誰もが、障害の有無にかかわらず
共に学び、生きる共生社会の実現**
- **障害者の主体的な学びの重視、個性や
得意分野を生かした社会参加の実現**

取り組むべき施策

- **国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が
役割分担し、多様な学びの場づくりを推進**
- **教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要**

4 令和3年度 文部科学省委託事業の概要

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

令和3年度予算額
(前年度予算額)

116百万円
116百万円

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続ける社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム**等を実施する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究（85百万円）

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（43百万円）

▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（5箇所）

- ◆ 都道府県（政令市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。
- ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)市区町村レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（38百万円）※新規

▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（25箇所）

- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設**における、**障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超**（右記グラフ参照）。



(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催（4百万円）

地域コンソーシアム等に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会**を開催する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究（3百万円）

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法**施行後の**視覚障害者等の読書環境の整備**に向けた課題把握や、**コロナ禍における障害者の生涯学習の実感**に関する調査研究を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組（28百万円）

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
- ◆ 実践研究事業等により開発された「**生涯学習プログラム**」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践交流会）**を実施。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて**障害当事者の参画による障害理解啓発フォーラム**の実施。

※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」

期待される成果

- ◎ 各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会

- ◎ 障害のあるなしに関わらず生きやすい**共生社会**

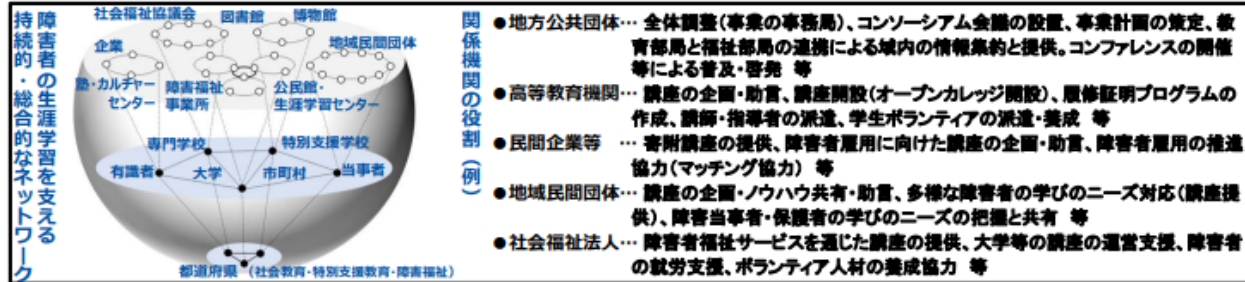


地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築

取組内容の概要

- ◆ 学校卒業後の障害者の学びの場を拡充するため、**地方公共団体（主に都道府県）が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心**となり、**大学等の高等教育機関や社会福祉法人、地元の企業、NPO団体等が連携**した、障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」形成の**モデル構築**を行う。
- ◆ **参画する機関がそれぞれ得意とする役割を担う**ことで、地域全体として**持続可能な障害者の生涯学習を推進する体制づくり**をねらいとする。
- ◆ **社会教育施設や大学等の教育機関、社会福祉法人等が協力し**、障害者が参加できる**学びの場の提供**や、大学等による**履修証明制度の活用**など、**障害者の自立や就労も見据えた新たな学習プログラムの開発・実証等**の取組を進める。
- ◆ **学びの場づくりの拡大や質の向上に資する人材育成の研修プログラムの開発・実証等**を進める。
- ◆ **障害のあるなしに関わらず参加できる講座等の情報収集と提供を可能とする仕組みを構築**するとともに、**関係機関や障害者本人等が参加するコンファレンス等の開催**を通じて、本事業の成果の普及・啓発を進める。

地域コンソーシアムの構成イメージ



期待される成果（アウトプット）

- 持続的・総合的な学びの支援の仕組みを構築する**
- 関係機関に人的・金銭的な課題がある中で、学びの場を支える**持続的な支援を実現**する。
 - 関係者の**縦割りを超えたネットワーク構築**に向けてコンソーシアムが**自律的に運営**される。

- 障害者が様々な学びの機会に参加できる**
- 障害者が参加可能な**学びの場が拡大**し、**学びの成果を示すことができる**ようになる。
 - **学びの場に関する情報が収集・展開**されることで、**障害者の学びへの参加が促進**される。

期待される成果（アウトカム）

- ◎各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
- ◎各地域における**支援人材の増加と障害への理解を推進**
- ◎障害の有無にかかわらず生きやすい**共生社会の実現**へ

令和3年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」

採択団体実施主体別・主な対象障害種別取組一覧 (計22団体) ◎=地域コンソーシアム形成事業 ※括弧内は連携自治体

都道府県

(4件)

- ◎北海道教育委員会
- ◎秋田県教育委員会
- ◎宮崎県
- ◎兵庫県教育委員会

NPO法人

(6件)

- NPO法人障がい児・者の学びを保障する会(東京都練馬区)
【知的障害】
- 特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン(宮城県仙台市)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害】
- NPO法人ピープルデザイン研究所(神奈川県川崎市)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
- 特定非営利活動法人ポラリス(宮城県山元町)
【知的障害・発達障害・精神障害】
- 特定非営利活動法人杏(愛知県瀬戸市)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
- NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR(愛知県春日井市)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】

市区町村

(4件)

- 国分寺市教育委員会
【知的障害】
- 相模原市役所
【知的障害・発達障害】
- 北海道岩見沢市
【知的障害・精神障害】
- 秋田県大館市
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】

社会福祉法人・一般社団法人・公益財団法人・企業等

(4件)

- 社会福祉法人一妻会(和歌山県紀の川市)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
- 一般社団法人みんなの大学校(東京都国分寺市)
【知的障害・発達障害・精神障害・重度障害・難病等】
- 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会(兵庫県神戸市)
【知的障害】
- 株式会社日経BP(岩手県陸前高田市)
【知的障害・発達障害・肢体不自由】

大学

(3件)

- 学校法人日本社会事業大学(東京都清瀬市)
【視覚障害・聴覚障害】
- 国立大学法人愛媛大学(愛媛県/松山市/久万高原町)
【重度障害】
- 天理大学(奈良県天理市)
【知的障害】

保護者の会

(1件)

- 福岡市手をつなぐ育成会保護者会(福岡県福岡市)
【知的障害】

5 令和3年度 宮崎県の事業概要

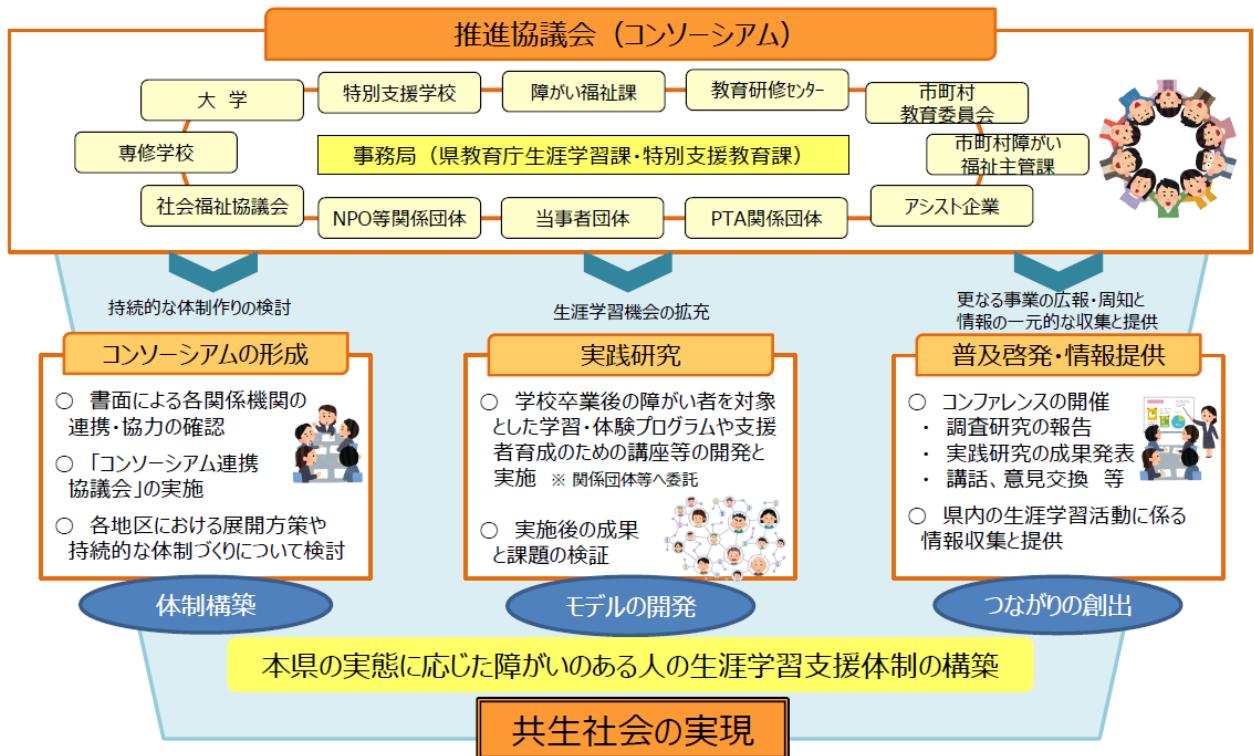
宮崎県では、令和2年度より文部科学省の委託事業のうち、「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」事業を受託し、県の事業名としては「共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業」として取り組んでいる。2年目である本年度は、「コンソーシアムの形成」「実践研究」「普及啓発・情報提供」の3つの柱で取り組むこととした。

R3 共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

(生涯学習課・特別支援教育課)

学校卒業後の障がい者の生涯を通じた多様な学びの機会や家族・関係者を含めたつながりの場を創出・拡充し、持続可能なものとしていくため、推進体制を構築し、調査・実践研究及び普及啓発に取り組み、本県の共生社会の実現に向けた取組とする。

※文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」活用



1 コンソーシアム連携協議会の設置

「共生社会の実現に向けたコンソーシアム連携協議会」を設置し、29名に委員を委嘱した。事務局は教育庁生涯学習課、特別支援教育課が担うこととした。

【令和3年度委員名簿】

	所属	職	氏名	地区
1	県立清武せいりゅう支援学校	校長	横山 貢一	中
2	県立都城きりしま支援学校	教諭	川越 浩司	南
3	県立小林こすもす支援学校	主幹教諭	福崎 正浩	南
4	宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース	准教授	若林 上総	中
5	南九州大学人間発達学部子ども教育学科	准教授	野村 宗嗣	南
6	九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科	講師	戸高 翼	北
7	学校法人宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	専任教員	保田 浩美	中
8	県立特別支援学校 PTA 連絡協議会	会長	甲斐 麻央	北
9	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	地域・ボランティア課長	大山 晃代	中
10	日向市地域福祉コーディネーター連絡会	地域福祉コーディネーター	成合 進也	北
11	株式会社グローバル・クリーン	代表取締役社長	税田 和久	北
12	有限会社サン・グロー	代表取締役	濱門 康三郎	中
13	一般社団法人宮崎県作業療法士会	作業療法士	内勢 美絵子	北
14	一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会	理事	井上 あけみ	中
15	宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会(県副会長)	会長	田中 聡子	中
16	特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	理事長	栗畑 貴志	南
17	宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド	会長	猪股 重子	北
18	特定非営利活動法人 障害者自立応援センターYAH!DO みやざき	副理事長	山之内 俊夫	中
19	霧島おむすび自然学校	事務局長	壹岐 博彦	南
20	子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	会長	外山 明美	南
21	旭化成アビリティ延岡営業所 総務課	総務課	笠 里美	北
22	宮崎市教育委員会生涯学習課	主任主事	松岡 真一郎	中
23	新富町社会福祉協議会	係長	嶋末 剛	中
24	都城市教育委員会生涯学習課	副主幹	桑田 玲奈	南
25	小林市教育委員会社会教育課	主幹	戸高 明廣	南
26	延岡市教育委員会社会教育課	主任主事	串間 信之	北
27	日向市教育委員会生涯学習課	課長補佐	治田 健吾	北
28	県福祉保健部障がい福祉課	主幹	元長 貴司	中
29	県教育研修センター教育支援課	副主幹	疋田 雅樹	中

今年度は、本事業が委託事業終了後も県内各地区で継続的に展開されるよう中部地区、南部地区、北部地区のそれぞれに各2名ずつ公民館担当などの行政関係者に委員として依頼した。

2 コンソーシアム連携協議会の実施

【令和3年度開催実績】

回	期日	開催方法・内容
第1回	7月12日(月)	オンライン開催 (事業の趣旨などの共通理解)
第2回	8月27日(金)	オンライン開催 (事業の方向性、各地区の展開方策)
第3回	11月12日(金)	教育研修センター (コンファレンスの内容協議)
第4回	2月10日(木)	オンライン開催 (本年度のまとめと次年度の計画)

3 各会の協議の記録

第1回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

期日：令和3年7月12日（月） オンライン開催

◆ 中部地区 ◆

<p>【出席者】</p>	<p>横山委員 (県立清武せいりゅう支援学校)</p> <p>若林委員 (宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース)</p> <p>大山委員 (社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会)</p> <p>濱門委員 (有限会社サン・グロウ)</p> <p>井上委員 (一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会)</p> <p>田中委員 (宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会)</p> <p>山之内委員 (NPO法人障害者自立応援センターYAH!DOみやざき)</p> <p>松岡委員 (宮崎市教育委員会生涯学習課)</p> <p>嶋末委員 (新富町社会福祉協議会)</p>
<p>【協議の記録】</p> <p>実践研究団体について</p> <p>ライフカンパニー新富（井上委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から利用している利用者（知的）を対象としている。 ○ 新富町教育委員会にお願いして、上新田小学校の跡地を使用させてもらうことにしている。 ○ 学校跡地のため、花壇を使って農作物体験や体育館を使ってスポーツ等をできたらと考えている。 ○ その他防災についての学び、料理活動などコロナの状況を考えながら実施したい。 ○ 障がいのある人だけではなく、地域の方を交えてマルシェのようなものを行いたい。 ○ 自分の事業者のものだけではなく、他の事業所のものも販売する機会があるとよい。 ○ まずは、実行委員会を立ち上げて計画を考えていきたい。 <p>YAH!DO みやざき（山之内委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動についてはまだあまり固まってはいるが、YAH!DO みやざきのメンバーだけではなく、地域の障がい者や、特別支援学校にも声をかけて、10から20名で実施していきたい。 ○ 活動を始める前に、オリエンテーションなどで人間関係づくりから始めたい。 ○ 自立生活プログラム～何から何までお膳立てされるのではなく、自分たちがやりたいこと（車椅子利用者のおしゃれメイク、ヘア、ファッションショーなど） ○ 今回の事業がイベントで終わるのではなく、継続してできるものにしていきたい。 ○ 障がいのある人だけではなく、障がいのあるなしに関係なく参加できるものにしていきたい。 ○ YAH!DO みやざきさんの活動は、特別支援学校とつながると持続的な取組になるのではないか。 ○ 自らサービスを受けられる人だけではなく、在宅でアウトリーチが必要な方への取組はどうだろうか。 ○ 学校を卒業すると、関わる人が家族と福祉施設の方だけになってしまう。 <p>広報する手立てについては</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回、SNSやインスタを活用しようと考えている。 ○ まずは、メンバーの中で情報共有、ICTの活用については日本大学の古市先生がモーションキャンプチャートの研究を行っており、バーチャル運動会などを行っている。ハンディキャップのある方も一緒に活動できる方法の1つであるのではないか。 <p>情報の一元化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報もよいが、まずは映像等をあげ、興味を持たせて情報につなげるという方法もあるのではないか。 <p>公民館講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設のハード面で十分ではないが、バーチャル博物館、電子図書館などの方法も対応できるのでは。 ○ 2団体とも子どもが関わりとよいのではないか。子どもたちに「どうしたらできるのかを考えさせる」ことが大切であると思う。それこそが「生涯学習」ではないか。 	

◆ 南部地区 ◆

【出席者】	川越委員	(県立都城きりしま支援学校)
	福崎委員	(県立小林こすもす支援学校)
	野村委員	(南九州大学人間発達学部子ども教育学科)
	壹岐委員	(霧島おむすび自然学校)
	外山委員	(子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ)
	桑田委員	(都城市教育委員会生涯学習課)
	戸高委員	(小林市教育委員会社会教育課)

【協議の記録】

関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成について

- 書面で確認することが大事（学校は担当が変わるとうまく引き継がれない可能性がある。）

障がい者の学びのニーズに踏まえた講座内容・方法について

- 障がい者に特化した講座はなかった。どれだけ福祉部局と連携できるかが大事だと考える。
- やりたいけどやれないことを部局同士で連携することで実施可能になることがあるのではないかな。
- こんな講座があったらいいなというものを出していくといいのではないかな。
ex) 卓球バレー

学校教育法第105条に基づく履修証明書について

- 履修証明制度について、もう少し詳しく議論する必要がある。（何のために証明するのか。）
- 就職、生活に有利に働く場面があるとよい。

特別支援学校等における生涯学習の意欲向上に資する取組について

- 「ようこそ先輩」…卒業生を呼んで話をしてもらう。→意欲向上につながるのではないかな。
- 何かスポーツがあればよいのではないかなということで、卓球バレーを考案（転がして当てる）、卒業後もできる。
- 同窓会は支援学校にそれぞれあるが、学校外で集まることはなかなかないのが現状である。

障がい者の学びを支援する人材の育成

- 手話サークルをやっている。学生を受け入れる機会を設けてもらえると学生がより現場での実践力を身につけてもらえるのではないかな。
- 公民館で手話講座はあるのかな。
- 今後取り入れたい。（都城）
- 講座の学びのニーズがあまりない。
- ボランティア養成講座を行い、登録してもらって人材バンクを作ることもあってよいのではないかな。
- 宮崎県もかつては養成講座があったので再開するとよいのではないかな。
- お金の集め方に課題がある。「益はない、お礼もできない。制度としてあるとよい。」

◆ 北部地区 ◆

【出席者】	戸高委員	(九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科)
	甲斐委員	(県立特別支援学校 PTA 連絡協議会)
	成合委員	(日向市地域福祉コーディネーター連絡会)
	瓶内氏 税田委員の代理	(株式会社グローバル・クリーン)
	内勢委員	(一般社団法人宮崎県作業療法士会)
	猪股委員	(宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド)
	笠委員	(旭化成アビリティ延岡営業所)
	後藤氏 串間委員の代理	(延岡市教育委員会社会教育課)
	治田委員	(日向市教育委員会生涯学習課)

【協議の記録】

- 県北地区では、さまざまな取組がなされている。昨年度の会でも確認された。点の取組を線にすることが必要。
- これまでの取組の中で出来そうな取組を基に形を作る。一から新しいものを作ることは難しい。
- 8つの視点に基づいた取組について、当事者はどのような支援が必要なのか。ニーズ調査の必要がある。
- 障がいのある方は、仕事が終わった後、どのように過ごしているのかと思っている。
- 取組の前には、ただやってみるのではなく、十分な検討が必要。
- 昨年度のアンケート調査を読んだが、広い内容であった。コミュニケーションとしてどのような取組があるのか、活動と参加者を繋ぐにはどうすればよいか考える必要がある。
- 昨年度のアンケート結果冊子が手元にないので欲しい。
- 重度の障がいがあると外出が難しい。学校卒業後、外出の機会が減ることが想定されるが、出来れば外出して関わりを持ちたい。関係機関にサポートを依頼しようとしても、近年、ボランティアが高齢化している。サポート体制が少しずつ整うとよい。
- 人との関わりを持ちたい人が一方、関わりを持つことが苦手な人もいる。さまざまな方法で関わる事が出来るとよい。
- 行政としてどのような内容が求められるのか考えている。取組はまだまだかもしれない。待ちの姿勢ではなく、一緒に考えていきたい。
- 現在の生涯学習講座をどのようにすれば障がいのある方にも参加してもらえるか検討を行った。講師に障がいのある方も参加できるか聞くのが良いか、しかし、障がい種がいろいろとあり、必要なサポートもそれぞれであるため、難しい。
- 情報の一元化という点では、行政は情報を持っているので、「情報はここにありますよ。」と知らせることが可能かもしれない。
- 情報の一元化という点について、届け方、誰に届けるかが重要である。
- 実際にやってみると見えてくることもあるので、さまざまな取組をやりたい取組、やってみたい取組を次回までに考えてきましょう。

第2回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

期日：令和3年8月27日（金） オンライン開催

◆ 中部地区 ◆

【出席者】	横山委員	(県立清武せいりゅう支援学校)
	若林委員	(宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース)
	保田委員	(学校法人宮崎総合学院宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科)
	大山委員	(社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会)
	濱門委員	(有限会社サン・グロウ)
	井上委員	(一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会)
	田中委員	(宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会)
	山之内委員	(NPO法人障害者自立応援センターYAH!DOみやざき)
	松岡委員	(宮崎市教育委員会生涯学習課)
	嶋末委員	(新富町社会福祉協議会)
	元長委員	(県福祉保健部障がい福祉課)
	足田委員	(県教育研修センター教育支援課)

【協議の記録】

1. 実践研究団体の報告について

- ライフカンパニー新富 井上さん
 - ・ 現在のコロナの状況もあり、なかなか活動することができていない。
 - ・ 生涯学習を始めるにあたり、何からスタートすればよいのか。まずは、楽しいことから始め、それから信頼関係を築いていきたい。
 - ・ 1月までの4回の協議会だけでは、どのようなニーズがあり、それを引き出すことは難しい。委員のみなさんの意見も聞きながら、一緒に考えていきたい。
- YHA!DO みやざき 山之内さん
 - ・ 「生涯学習」とは「学ぶ」ということだが、実際障がいのある方には、学校卒業後、自宅と福祉事業所などの「線」でしか生活の活動範囲がない。まずは、人と人をつないでいく必要があるのではないか。
 - ・ YHA!DO みやざきの若いスタッフに聞いたところ、「ファッションショー」や「おしゃれ」「キャンプ」などを望んでいる声が聞かれる。
 - ・ 実際に企画して、メンバーが膨れ上がっていくのいいのではないかな。
 - ・ まずは、「やってみたいことリスト」をつくり、その中からコロナの状況なども踏まえ、実現可能なことをやってみてはどうだろうか。

2. これからの活動について

- 協議会のみではなく、委員のみなでZoomなども利用して集まってはどうか。井上さんや山之内さん達に丸投げにならないようにしたい。
- オンラインでヒップホップバトルを行っている取組も見たことがある。
- いろんなところで成功されている人の話を聞くのもいいのではないかな。
- 障がいのある方の中には学ぶ意欲を無くしている人がいる。本人たちのニーズを大切にしたい。
- 協議の場をつくる件に関して、共有掲示板をつくって協議ができる環境整備をしてはどうだろうか。「チャットワーク」や「SLACK」といったウェブ上のツールも活用できる。
- 委員のみなさんを「YHA!DO みやざき」と「ライフカンパニー新富」のどちらかの団体のサポーターになっていただき、協力してもらってはどうか。
- 今年度は土台作りをし、R5年度以降、活動が実施できるように目指してはどうか。
- どちらの団体も、県の事業終了後も継続して実施していきたいという思いはある。
- 宮崎市としては会場を確保することは可能である。
- 新富町社会福祉協議会も用地を提供することはできる。
- ニーズを把握する際、学校で調査することができるが、それは在学中のニーズになるのか。
- ニーズを把握するにもさまざまなニーズがあり、年代によっては「働くためのニーズ」ということも出てくる。

- パラリンピックをとおして、目標をもって頑張ることの大切さを改めて感じた。ただ、頑張るためにはそこに「楽しさ」がないと難しい。学齢期のうちに夢をもって生きることの大切さを学んで欲しい。
- 「やりたいことをやる。」一緒になって、ワイワイガヤガヤとやっていければ良いのでは。

3. まとめ

- 2団体とも、R5以降も長期的にできるものを考えていきたい。
- 委員も応援していく態勢をつくっていくようにしたい。
- 大切なのは、当事者のニーズであって、そのサポートは私たち委員にもできる。
- まずは、所属やそれぞれの立場ではなく、個人的な立場でやっていってはどうか。私たちが楽しむことから始まるのではないか。
- まずは、委員のメールアドレスを共有する。
- これからの活動として、子ども・学校・学生のつながりをもたせたい。そのことで児童にとっても保護者にとってもメリットが多い。

◆ 南部地区 ◆

【出席者】	川越委員	(県立都城きりしま支援学校)
	福崎委員	(県立小林こすもす支援学校)
	衆畑委員	(特定非営利活動法人宮崎県精神福祉連合会)
	壹岐委員	(霧島おむすび自然学校)
	外山委員	(子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ)
	桑田委員	(都城市教育委員会生涯学習課)
	戸高委員	(小林市教育委員会社会教育課)

【協議の記録】

1. 地区別の活動について

- 現在まで高等部卒業を控えた生徒を対象に、卒業生や社会で活躍している方々を招き、様々な意見を伺う取組をおこなってきた。今後は、学校卒業後に充実した社会生活が送れるような、将来、学ぶ意欲の向上に繋がるような事業を展開する予定。具体的には、家庭科授業で調理講習を行い、社会に出た際、食生活向上維持に役立つような取組を学校で考えている。
- いろいろな団体と協力協働活動をしたい。

ボランティア人材がなかなか育っていない課題がある。そのため、南九州大学の野村先生を通じ、学生さんにボランティアの経験をしていただけるとありがたいと思う。大学としても、なかなかそういう実践の場が少ないという悩みがあると聞き、両者のニーズが合致するのではないかと。ボランティア養成を考えた取組を行っていきたい。

昨年、保護者から私達団体に対する期待や希望などをお聞きする機会があったが、それが十分に聞き取れてないため、保護者同士の話やボランティアへの要望を聞く場など、皆さんのニーズ、声を拾う場を年2回、開催したいと考えている。現状として、ポン太クラブ外山さんと、今年2回のキャンプを考え進めているが、1回目が雨天で実施できていない。冬場はスキーを考えている。

幅広い地域での活動をニーズに合わせた形で実現したい。

- 野村先生や壹岐先生、支援学校の方々のお手伝いができれば、お力になりたい。ポン太クラブは子供たちから大人まで幅広く、是非一緒に活動や参加をしたいと考えている。

2. 地区別の継続的な事業計画について

- 行政から、行政の事業として行いたい、という声が上がれば、コンソーシアムの意味があると思うし、形が残っていくと思う。

- ボランティアとして支援学校の職員、児童生徒の方など、いろいろな形で参加できるのではと思う。本日の話でも、地区活動は多々あるようだが、学校に周知されていない現状であるため、啓発等も含め今後の課題と感じている。
- 周知方法の工夫が必要。きりしま支援学校では、今まで卒業生の方に向けた情報発信は、卒業時に通信費（切手代等）を徴収し、運動会や学校祭などの案内をはがき等で行っていたが、今年の卒業生からは本学のホームページで情報発信をしていく手段を取ろうと考えている。運動会、学校祭、成人を祝う会などホームページから閲覧可能な方法にしようと検討中。卒業生などが学校ホームページを見ると、学校が分かるという利点を利用し、ホームページで、様々な学校以外の労働福祉に関する情報も提供できるような、アクセスのポイントにしたいと考えている。
- 小林市教育委員会では、毎年、市民向けの公民館講座が行われている。ただ、実際に障がいのある方が参加する場合は支援が困難かもしれない。障がいのある方のニーズ収集をいろいろな団体や関係部署が協力し、形にしたいと県生涯学習課へ伝えている。今後、積極的に進めていきたい。
- 南九州の野村先生の方からお話をいただき、当施設利用者と大学生と一緒に卓球をして交流をした。野村先生主催の研修会の参加のお誘いもあった。（コロナ禍で中止となった）
大学生や高校生などの若い方をどのように取り込んでいくか重要で軸になると考えている。
- 国や県の事業は終期があるため、枠組みができ、お金の不要な取組ができるような取組ができればと思う。
- 障がいのある方の青年学級等の話を進めていく中で、社会教育課と障がい福祉課や社協など、他課や団体と繋がりを作っけて、活動が広がれば良いと考えている。
- 都城市の生涯学習課は、福祉部局との連携は行っていないが、福祉課では障がいのある方の趣味の教室を行っている。生涯学習課の講座は、どなたでも受け入れは行っているが実際の受講はない。
- 障がい福祉課が行っている教室を本事業にのせることで、多くの方に周知でき、内容の広がりもあるのかもしれない。
- 子どもの貧困、子どもの生活学習支援について、社協とこども課と協働活動している。
社協は、民生委員や公民館長など、地域との繋がりが強いため、地域関係は社協。
ポン太クラブでは、障がいの有無や年齢を問わず、絵画教室を行っていたが、今年から障がいのある方（高校生以上）を対象に助成金は申請せず別途開始している。利用者はヘルパーなど福祉サービスを利用しながら、教室に通っており、福祉サービスを知らない利用者がサービスを知る機会になっている。
この教室が、どうしたら生涯学習の事業に当てはまるのか、具体的にどういった生涯学習に当てはまるのか知りたい。また、社協や福祉課とは日頃から連携しているが、予算等の話にはならない。チラシ配布など、こちらの状況をお伝えはしているが、それだけ。
- 南九州大学学生との卓球バレー交流と、身体障がいのある方へのサポートケア講習の活動、それに関わる講演を検討している。私個人としては、あらゆる障がいに関して、一般の方に講習会などを通して理解していただくことが、共生社会の実現に向けた一歩になると考えており、行いたいと考えている。ボランティア活動に学生等、若い世代を取り込むことも今後、互恵関係となると思う。
- 小林こすもす支援学校の同窓会と成人を祝う会は、同時開催している。卒業生への案内は、その他学校行事も含めフォローアップとして、事業所等を訪ねて行っている。今後はホームページ等の活用も検討が必要だと考えている。学校独自の生涯学習は継続が難しく、関係機関を巻き込んで何かできないか、検討しているところ。
- 最後に今後のやりとりのために、委員の連絡先を県が取りまとめて欲しい。

◆ 北部地区 ◆

【出席者】	甲斐委員	(県立特別支援学校 PTA 連絡協議会)
	成合委員	(日向市地域福祉コーディネーター連絡会)
	税田委員	(株式会社グローバル・クリーン)
	内勢委員	(一般社団法人宮崎県作業療法士会)
	猪股委員	(宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド)
	笠委員	(旭化成アビリティ延岡営業所)
	串間委員	(延岡市教育委員会社会教育課)
	治田委員	(日向市教育委員会生涯学習課)

【協議の記録】

- パラアスリートの講演会を考えている。
- チャレンジド・プロ研修での清掃研修も考えている。
- オンラインでの開催も可能ではないか。
- とても良い企画と思う。他に企画を考えている人がいなければ、税田さんの企画を進めていくとよいのでは無いか。
- 昨年度、清掃スキルがオンラインでも学べると良いという意見もあった。パラアスリートの講演会は、講演なので、プログラムも追加できると良い。
- 個人としても何らかの形でお手伝いしたい。
- 手をつなぐ育成会の中にもパラアスリートがいると思う。
- 頑張っている人も登壇してパネルディスカッションはどうか。
- 外出が難しい人が視聴できるので、オンライン講座が良い。
- 手をつなぐ育成会で広報誌を発行しているが、発行部数が 500 部なので、行き渡る人が限られている。
- 熱が冷めないうちに取組を広報できると良い。
- 行政として出来ることについて考えたが、広報活動については可能。
- さまざまな団体が絡んだ取組のアイデアがあれば、何かできないかと思っている。
- 色々な障がいのある方がいる。その人目線で取り組んで欲しい。
- 共生社会の取組については、分からない部分もある。企業との連携方法について教えて欲しい。
- チャレンジド・プロの取組は、家で実践できて良い。
- チャレンジしている姿を出しながら、理解してもらおう場として、様々な団体がつながりながら、実際の活動を行ってはどうか。
- 柔軟に動ける人材が欲しいがないので組織したい。人材育成が重要である。
- パラアスリートの講演については、子供たちを参加させても良いと思う。小中学生を参加させてはどうか。前任校で当事者の話を生徒に聞かせる講演を行ったが、講演後、生徒が変わった。生で話を聞くことが重要であり、1つの講演で生徒が変わると実感した。
- 大学の地域作業療法学の授業で昨年のカンファレンスを視聴した。大学生にとってはとても良い刺激だと思う。
- 地域お助け隊みたいなサポートするネットワークを成合さんを中心に結成するのはどうか。繋ぐ人は必要である。
- 当事者の話について、以前、学校で自分の子どもの話をしたことがある。子どもは、知らないから遠ざけているし、大人が遠ざけてしまう。子どもはしっかり伝えれば大人より素直に心に入っていくので、講演も良いと思う。
- 実践を通してネットワークを形成するのはどうか。関わる人が学ぶ必要がある。
- 実践については、今年度からでも可能ではないか。11月くらいから。
- 毎年7月に福祉のまちづくりフォーラムを実施している。有志で実行委員会を作り実施している。しかし、行政は誰も来てくれない。相手にしてもらえない。一緒に活動して欲しい。
- 取組を地域に知らせる必要がある。

- チャレンジド・プロとして日向市役所のトイレ清掃をオンライン配信する計画がある。スキルアップにも繋がるし、働きがいも深めていきたい。
- 既存の仕組みを活動し、活動の幅を広げる。このような会を県北だけでつくり、自分たちで実行する場を設ける方向性でどうか。
- 地域単位、小さい単位で活動したい。
- 生徒に講演を聴かせる話も出たが、学校を巻き込むにはどうしたらよいか。
- 学校を動かすことはなかなか難しい。研修として教職員に参加してもらうのであれば、悉皆研修にしないと参加数のある程度見込むことは難しい。
- 予算、バス移動、課題はあると思うが、是非実施したい。
- 自主性を大切に、学校を絡めてパッケージ化してはどうか。
- 同じ趣味を持った人同士で集まった方がうまくいくのではないか。
- 共生と余暇、どっちに近づいていくのか。
- 障がい種が限定された方が絵に描いた餅にならないのではないか。
- いつでも、だれても、どこでもが理想だが、現実はなかなか難しい。



第3回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

期日：令和3年11月12日（金） 教育研修センター

◆ 中部地区 ◆

【出席者】	横山委員	(県立清武せいりゅう支援学校)
	保田委員	(学校法人宮崎総合学院宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科)
	大山委員	(社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会)
	濱門委員	(有限会社サン・グロウ)
	井上委員	(一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会)
	田中委員	(宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会)
	山之内委員	(NPO法人障害者自立応援センターYAH!DOみやざき)
	松岡委員	(宮崎市教育委員会生涯学習課)
	嶋末委員	(新富町社会福祉協議会)
	元長委員	(県福祉保健部障がい福祉課)
	足田委員	(県教育研修センター教育支援課)

【協議の記録】

1. 内容について

- 両者1回目の話し合いでは、医療カレッジの学生が、目的や自分達の活動目的を把握できていなかったため2回目を設定した。そこで障がいのある人となない人が、一緒になって地域の中で互いに学び交流し合える活動を行うために、これからどのように進めていくのかという目的を確認した。この中で、キャンプをしてみたいとの意見が出された。
- キャンプをする前に互いを知り親睦を深めることが必要ということで、12月にボーリングや食事会をすることになった。
- 1月のコンファレンスでは、経過報告でよいとのことなので、これまで確認してきた内容で構成してはどうか。
- 実践発表では、実際に取り組んだ内容や結果を発表するケースが多いが、取組を始める時の当初や途中経過の部分を発表することもよいのではないか。
- 2回の話し合いや12月の余暇活動と併せて、両者の心理的な変容などを活動の流れと一緒に示してはどうか。当事者の声や活動の様子映像や画像を入れてはどうか。

2. 今後の展開等について

- 医療カレッジの学生は、キャンプの実施や今後の活動についても是非やりたいという気持ちがある。ただ同時に、国家試験も街課に控えているので、実際にできるのかという葛藤もある。
- YAH!DO みやざきの利用者にも不安や心配がある。
- 実際にキャンプを計画することを前提に進めてはどうか。その過程でいろんなことが見えてくると考える。
- 学生からは、とてもよい活動なので、YAH!DO みやざきの利用者がやりたいと思っていることを発信してほしい。
- YAH!DO みやざきと宮崎福祉医療カレッジのコラボであるが、今後は、他の学生や団体などにも広げてみてはどうか。
- 今の若い人たちの発想は以前と違い、SNSや動画投稿を使うなど方法や手段が多様化している。この若い人たちの発想を生かすべき。

3. 発表の具体的内容について

- 構成は以下の3つにする。

①YAH!DO みやざきの利用者の想い

日常は自宅と事業所の往復にとどまり、地域との関わりがない。利用者には、地域の人や同年代の人達との出会いや関わり、学びを実現させたい。

②YAH!DO みやざきと宮崎福祉医療カレッジの出会い

③現在取り組んでいることと、今後の展開などについて

動画や画像を入れる点は、編集をサン・グロウさんが協力することになった。

4. 1月22日コンファレンスのスライドショーについて

- 地域に根ざし持続可能なものにしていく上での課題は、誰が主体となってやるのかである。今は井上さんが一人で行っているが、同じような役割を担ってくれる人があと数人必要である
- このような活動に兄弟姉妹や多くの関係者を参加させることで持続可能な取組を担う人材を確保していけるのではないか。
- 行政の関わりも必要。また地域や関係企業等の力を借りることも考えられる。
- 地域の学習会やイベントに参加した人達が、そこで得たことを基に、いろいろな所で広められると人材の確保につながる。

◆ 南部地区 ◆

【出席者】	川越委員	(県立都城きりしま支援学校)
	衆畑委員	(特定非営利活動法人宮崎県精神福祉連合会)
	壹岐委員	(霧島おむすび自然学校)
	外山委員	(子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ)
	戸高委員	(小林市教育委員会社会教育課)

【協議の記録】

1月22日(土)のコンファレンスの発表に向けた実践のすすめ方について

- ① 講座の内容について
 - コンファレンスの実践発表では、生涯学習講座として、小林市教育委員会の公民館講座の中で「障がいのある方も参加できるバリアフリー講座」と位置付けて実施できればと考えている。
 - 参加者が集まりやすいようにボランティアが来るということをチラシに明記するようにしたい。
 - ボランティアについては社会福祉協議会に依頼すると協力していただけたらと思う。
 - 開催日については、参加者が参加しやすいように土曜日がよいのではないか。
 - 平日でも午後の2～3時間であれば参加しやすい方もいるのではないか。
 - 障がい者ふれあいサロンなどとコラボするのもよいのではないか。
 - 様々な福祉事業所にも呼びかけるとよいと思う。
- ② 当事者団体のキャンプを通じた学びについて
 - 障がいのある子どもとその家族が、経験を広げたり、それぞれ交流を深めたりする機会としたい。
 - 開催日については、11月終わり頃を考えている。
 - 空気が澄んでいるので星空を楽しめるとよい。
 - テントに泊まる経験をすることによって、災害時を想定した「防災プチキャンプ」とも位置付けたい。
 - 実際に災害などが起きた時の避難生活を想定すると、事前に体験しておくことはとても参考になりよい経験になると考える。
 - 参加者人数は14名+αで想定している。
- ③ 発表に関して
 - テーマについては、「行政・他団体との連携・協働」とする。
 - 構成については、「行政との連携」との視点で、公民館講座を所管する小林市教育委員会と霧島おむすび自然学校の連携した取組を発表し、「他団体との協働」という視点で、ポン太クラブと霧島おむすび自然学校の協働した活動を発表する。
 - 発表者については、霧島おむすび自然学校 代表 壹岐 博彦 氏とする。

◆ 北部地区 ◆

【出席者】	戸高委員	(九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科)
	甲斐委員	(県立特別支援学校 PTA 連絡協議会)
	成合委員	(日向市地域福祉コーディネーター連絡会)
	税田委員	(株式会社グローバル・クリーン)
	内勢委員	(一般社団法人宮崎県作業療法士会)
	猪股委員	(宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド)
	笠委員	(旭化成アビリティ延岡営業所)
	串間委員	(延岡市教育委員会社会教育課)

【協議の記録】

1. 1月22コンファレンスの経過報告内容について

- コンファレンスの発表について、活動内容をまとめ報告する形で行いたい。
- 視察の報告については、どのようなことを行っているかではなく、どのようなプロセスで作り上げたかを知りたい。
- 本人発信の場があれば、話すことが苦手なひとにも使えるのではないか。
- 県北地域でもいろいろな取組がなされていると思うので、皆で共有したい。
- 発表は、アクションプランシートを作成して紹介する形式を考えている。

2. 今後の取組について

- 講演の企画は、謝金や場所が課題となる。計画後に予算がなく止めたことがある。
→ 行政としては、今年度の予算は決まっているため、予算については、前年度から計画を組み立てる必要がある。
- 人を知り、繋がることで理解が深まる。まずは自分の周囲の人に声をかけている。
- 子どもの方が変なバリアがない。障がいを学ぶというより、知る機会があると良い。
学校でそのような授業はないのか。→ 小学校では、道徳で扱うことはある。
- 学校からアイマスクや白杖体験の依頼があるが、なぜ体験するのかを明確にする必要がある。
- オンラインでの活動で県外の人と繋がることができた。(横浜や京都から)
- 公民館講座に入れてほしいが難しい面もある。
- 九州ブロックの発表なので、発信する良いチャンスだと思う。様々な情報を掲載しているようだが知らない人がいる。発信の仕方を変えると良いのではないか。
- 会社組織となると大きくなるので、個人を巻き込んでいきたい。
- 都城市在住であるが、遠隔地にいてもできることを考えている。調査分析はできるし、相談してもらえればどこにいても協力できる。
- 行政の本気度が試されていると感じた。事業を見直し、変えていけば認めてもらえるのではないかと思っている。
- 共生社会の言葉が一人歩きしている。現状把握ができていない。障がいのある人もない人も参加できる状態をつくるため、事業化するとよいが財政的な問題もある。
- 延岡市役所は、全国で一番初めに障がい者の清掃雇用を始めた。本気で取り組んでいると思う。
- 「みんな違ってみんないい」が実現できるとよい。学びたい意欲はあるので、講座ができるとよい。講師を一覧にまとめておくとよい。
- 共生は地域づくり、地域福祉そのものである。理解してもらうことから始まる。
- 継続するには実績が必要であるため、研究として行う方法がある。どんな点に困っているか調査して、結果を分析することはできる。

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

期日：令和4年2月10日（木） オンライン開催

◆ 中部地区 ◆

【出席者】	横山委員	(県立清武せいりゅう支援学校)
	若林委員	(宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース)
	保田委員	(学校法人宮崎総合学院宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科)
	大山委員	(社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会)
	濱門委員	(有限会社サン・グロウ)
	井上委員	(一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会)
	田中委員	(宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会)
	山之内委員	(NPO法人障害者自立応援センターYAH!DOみやざき)
	松岡委員	(宮崎市教育委員会生涯学習課)
	疋田委員	(県教育研修センター教育支援課) ※ 加藤社会教育主事代理出席

【協議の記録】

1. 1月22日コンファレンスの感想等について

- 「(YAH!DOみやざきの方々とカレッジの学生さんが) お互いどう向き合っていくか」をテーマに今後も引き続き考えていきたいと思っている。
- 取組内容について予定通りいかなかった。(大人になってから考えるのではなく) 子どものうちから共生社会に向けてできることをどんどんやっていきたい。

2. 提示のあった協議題について

(1) 各地区の講座や学習プログラム等の展開方策について

- 地区別の取組で実際できることを決めていきたいが、説明の中で例示のあった公民館での活動があると思う。市教委から公民館活動について説明をお願いしたい。
- 公民館活動について
 - ・ 公民館講座
 - ① 時期 前期は5月中旬～8月末ごろまで
後期は9月上旬～12月中旬ごろまでで期間内に4～6回の設定
 - ② 時間 1講座あたり2時間程度
 - ③ 受講人数 10～20名程度
 - ④ 内容 市民の参加を促す観点から、趣味的な活動や親子での活動
 - ・ 行政が関わっての講座の実施については、所管する中央公民館における講座の活用が良案である。
 - ・ 講座の内容は様々で、一般向け、子ども向け、親子向け、高齢者向けなどがあり、料理からスポーツ、英会話、パソコン、スマホなど多種に渡る。
 - ・ 障がい者が講座へ参加する際、参加対象外にするなどの制限はしていない。
 - ・ 講座の一つとして、本事業を実施したいということであれば、次年度の前期分は既に決定しているため、後期分で考えてはどうか。
 - ・ 講座以外にも市民が主体的にサークル的な活動で実施している内容(合唱など)もある。
 - 今年度、YAH!DOとカレッジの学生が取り組んできたこともあるので、この取組を続けていく。いずれはこの両者がサークル活動の企画の一つとして講座を作っていく、広く講座を周知していくこともできるのではないかと考える。
 - 新たなものを作るということになると、これまでのように先に進まないことも考えられるので、既存の公民館講座に障がいのある人も参加できるようにしていくことがいいのではないか。また、共生社会や障がいのある人とのふれあいに無関心な人たちがふれあうことのできる場を作っていくので、誰でも参加できる講座に作りあげていくことがよいのではないか。
 - YAH!DOみやざきとカレッジの取組は続けてはどうか。公民館講座実施に向けての準備はどのようにしていくのか。

- 今年度取り組んだ学生は卒業するが、何らかの形で参加することは可能かと思う。新しい学生に代わって取り組むことは難しい。
- 課題は、自然なふれあいをどう作っていくかである。サークル的な活動で作り上げていくことは、当事者にとっても負担になるので、公民館講座として考えていけば、本学の学生も参加できるし、広がりも期待できる。
- 今行っているYAH! DOみやざきと福祉医療カレッジとの取組が、将来的には既存の講座に障がいのある方がより参加しやすくするためのサポートができるようになるのではないか。
- 先ほどの説明で来年度の前期講座は決定されているとのことであったが、後期からの開始に向けて前期期間中にできることがあるのではないか。また、持続可能な視点で言えば、サポートができる人を増やすために新たなメンバーを募集するなどの活動もできるのではないか。

(2) 次年度に向けた計画について

- 皆さんから出された内容を整理すると次の5つである。
 - ① YAH! DOみやざきと福祉医療カレッジの活動は継続していきながら、一つのサークルとして立ち上げ、まずはメンバーを広く募るとともに、公民館での活動を考えていく。
 - ② 公民館講座での実施方向で考えていくこと。
 - ・ 前期講座の内容については、障がいのある人にも参加してもらえるような工夫を考えていく。
 - ・ 後期講座の内容については、公民館長を含め関係者と一度早めに協議をする。
 - ③ 後期講座に向けての準備を進めていくが、前期講座実施期間でできることも考えていくこと。
 - ④ 誰でも参加しやすくするための講座を作ること。
 - ⑤ 障がいのある人が講座へ参加できるようにサポートのできる人を増やすこと。
- ライフカンパニー新富が取り組んだ活動を次年度はどう考えているか。

予算が絡むものではないので、委託を受けることは次年度は考えていない。自分のペースでやっていきたいと考えている。

◆ 南部地区 ◆

【出席者】	川越委員	(県立都城きりしま支援学校)
	壹岐委員	(霧島おむすび自然学校)
	桑田委員	(都城市教育委員会生涯学習課)

【協議の記録】

1. 行政と民間団体等が連携した取組について

- 霧島おむすび自然学校と小林市教育委員会社会教育課との取組について、次年度も続けていきたい。
- 公民館講座の中に支援者育成プログラムも組み込まれると、よい循環が生まれるのではないか。
- 早速、都城市では、公民館講座への受講者の門戸を広げていきたいと考える。
- 今回社会福祉協議会との連携によりボランティアの確保ができた。その他できることについて、福祉部局とも連携していきたい。
- 県と市町村との共通理解をさらに深めていく必要がある。
- 今回の取組では、どこが主体となって運営していくべきか明確にすることが難しかった。実施主体を明確にすることで、事業がスムーズに推進できるよう検討していく必要がある。
- 社会福祉協議会との連携については今後期待ができる。
- 県の社会福祉協議会でも同様な取組を考えているので、一緒に何か取り組んでいけないか。
 - ※ 社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設
包括的相談支援事業として、複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業になくことになっている。

- プログラムを充実させるために、まずは、障がいがある方の生涯学習へのニーズを把握することも大切ではないか。そのニーズを考慮して公民館講座をプログラムしていくことが必要である。

2. それぞれの地区の実態に即した取組について

- 市町村にある社会福祉協議会の方にもメンバーに入ってもらえるとよいのではないか。
- 実際に障がいのある方と活動している様々な団体の方がコンソーシアム連携協議会の委員になれば、より団体同士がつながることができるのではないか。
- コンソーシアムの委員に参加してもらえる団体を掘り起こすことも大切ではないか。
- 大学生との取組をぜひ実現させたい。

3. その他

- 広く周知する事をねらいとして考えると、一般の方に分かりやすく、手に取りやすい報告書が良いのではないか。
- チラシの配布先について、再検討する必要があるのではないか。

◆ 北部地区 ◆

【出席者】	戸高委員	(九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科)
	甲斐委員	(県立特別支援学校 PTA 連絡協議会)
	成合委員	(日向市地域福祉コーディネーター連絡会)
	内勢委員	(一般社団法人宮崎県作業療法士会)
	猪股委員	(宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド)
	笠委員	(旭化成アビリティ延岡営業所)
	串間委員	(延岡市教育委員会社会教育課)
	治田委員	(日向市教育委員会生涯学習課)

【協議の記録】

1. 行政と民間団体等が連携した取組について

(1) ニーズ把握と情報の発信について

- どんな取組を実施するにしても、子どもの目線に立ったものが必要だと考える。
- 当事者のニーズや声は拾うことができているだろうか。ニーズを把握するためにも支援学校との繋がりを大事にしたい。また、様々なサービスを受けている人の声も把握する必要がある。
- 当事者のニーズを把握することが、学びの視点につながると考える。
- 当事者がどのような思いをもっているかの情報の収集と発信が大切である。

(2) 連携について

- 今後、いろいろな取組を考えていく上で、支援学校との連携は欠かせない。どのように情報を伝えていくか、どのように当事者の思いを把握していくか、今後も連携していきたい。
- 障がいのある方が様々なサービスを利用する際、どのような機関とつながるとよいだろうか。
- 障害者就業・生活支援センターと連携するのがよいのではないか。困り感をサポートする上では重要な機関であると考え。
- その他にも、自立支援協議会、基幹相談支援センターなど様々な機関があるのでリサーチする必要があるのではないか。
- 延岡市は教育行政、門川町・日向市は福祉部局へのアプローチが必要だと考える。
- 日向市では、特別支援学校と生涯学習課とのつながりは現状ではない。当事者の声を聞き取る上では関わりをもつことは重要だと考える。
- ただ学校と関わればよいというわけではなく、学校の様々な場面で嫌な思いをする子もたくさんいる。そのため、専門家を招くなど、それぞれの活動でフォローアップできる体制づくりも必要ではないか。理解できる人が入ってもらえると安心できる。
- 延岡しろやま支援学校など、非常勤職員として関わりのある学校は協力してもらいやすい。当事者の声をしっかりと聞いた上で実践しないといけない。

- 障がいのある方本人の声を大事にして欲しい。
- 実施している大人は満足かもしれないが、本人たちはどうか。学校卒業後、本人が何をしたいのか、一人ひとりのニーズに合ったものを計画したい。
- 延岡市では、公民館講座は運営委員会で決定するが、現在、内勢委員に助言をもらいながら運営委員会で共生社会の視点について伝えながら計画を進めている。運営者も決定しており、当事者の声を伝えることもできる。当事者が望んでいるものにしたい。

2. それぞれの地区の実態に即した取組について

(1) 内容について

- ニーズを大切にすること、地域の人たちの意識を変えることが大切ではないか。そのために、この北部の委員の想いを実践にして組み合うことができないだろうか。
- できあがっているプログラムではなく、当事者がやりたいことではないと続かない。例えばパソコンが上手になりたい。イラストがうまくなりたいなどニーズはいろいろとある。そのニーズ調査が大切である。オーダーメイド型のオンリーワンの学びを提供したい。
- やりたい想いをサポートする仕組みは現状としてどうか。
- 現状では公的サービスはない。学びたいことを学べる場が講座としてあるとよい。当事者の思いを踏まえない講座であってはいけない。
- どんな公民館講座も事前のオリエンテーションが重要で、本人が納得した上で計画していくことが大切だと考える。まずは、教育委員会側が支援学校で子どもたちと話すことから始めてはどうか。
- 日向市としては可能ではないかと考える。

(2) 計画について

- 実際に講座を考えるととなるとどのように進めていけばよいのか。
- 公民館講座となると、延岡市では講座の運営委員に説明する必要があるのではないかと。どのような方が委員で、お願いする場は設けられるのか。
- 延岡市のメンバーは、市民、大学、社会教育関係団体、議員などで構成されている。次年度話し合いの場を設定することは可能ではないかと考える。
- 日向市では、2月の社会教育指導員の会議でこの件に関して話題にし、社会的な実践に変化をもたらすものが必要だと考えている。丁寧に仕掛けていくことが大切である。
- まずは、それぞれの委員のアクションプランを集め、年間スケジュールを立てたい。年度内のゴール設定が大事である。
- 地域社会側を変えていく動きを福祉関係者が行ってもよいのではないかと。教育と福祉の両面あるが、福祉側から切り込んでいきたいと考えている。橋渡しを誰かがしないといけない。誰がどのようにコーディネートするかアイデアがあれば欲しい。

(3) 情報発信（広報）について

- 誰にどこまで伝えるのか検討する必要があるのでは。狭いところへ伝えて、どんどん情報が広がっていくとよいが。
- SNSなど様々なツールを活用することはできるのではないかと。ただ、情報をばらまけばよいというわけでもなく、参加者の特性に合った配慮が必要で、慎重に考えないといけない部分もあると感じた。
- まずは取りかかりがたいと情報にたどり着けない。その情報をつなぐ人が大事だと思う。それを誰が担うかも必要だと感じた。

(4) 次年度に向けて

- 福祉食堂など参加者が居心地のよいものを作っていきたい。そこから、実際の講座に生かせるものを検討していくこともよいのではないかと。
- 障がいのある方のキャリア教育をやっていけないか。当事者のニーズも大事だが、憧れをもてるような、人を知る機会を作りたい。みんなをつなぐきっかけにならないかと思っている。
- みんなの思いをまとめて形にしたい。